NO.177　2018・8・1

東京データ通信

発行　東京税理士会データ通信協同組合　〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-10-9 更生保護会館（東京税理士会館隣り）　03(3350)6300㈹　印刷 有限会社三勇社

組合賦課金減額へ

〈おもな内容〉

①新年度にあたり…… 理事長　法理　規夫 (2)
②第42期通常総会　システム利用組合員の賦課金1,000円へ改定！ …… (3)～(5)
③黄色い本は、❶貴方と❷関与先と❸日本を強くします。
…… 電子申告普及プロジェクト特別委員会 委員長　森谷　修一 (6)～(7)
④『Windows 7』パソコンをお使いの皆様へ …… 事務局　営業担当 (8)～(9)
⑤新入会員のご紹介 …… (10)
⑥会議報告 …… (11)
⑦編集手帖 …… (12)

平成30年7月豪雨により被害に遭われた皆様に対しまして、心よりお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。現地の一日も早い復旧・復興を願っております。

新年度にあたり

理事長　法 理 規 夫

平成30年４月１日東京税理士会データ通信協同組合は第43期事業年度がスタートいたしました。思えば、当組合は、昭和51年創立以来、一貫して、株式会社エヌ・ティ・ティ・データのシステムの下で「税理士の税理士による税理士のための税理士会システム」を標榜し、本システムの普及推進に努め、税理士事務所の電子計算機による適切な運営を支援して参りました。創立当時は、大田区の大森にあった電電公社の大型コンピュータに税理士事務所からテレックスを利用して入力帳票を送信し、翌日出力帳票が返送されて来ると言う極めて使い勝手の悪いシステムであったと記憶しています。コンピュータによる税務会計の「はしり」であった訳でやむを得ないとは言え、こんなことなら決算書も申告書も手書きで作成したほうが早いと感じたものです。私自身は、当時電卓が発達してきていましたが、頑固に算盤を使って仕事をしていたものです。

しかし、時代は進み、平成元年には消費税が出現し、従来は、普通の税理士（私のような）は法人税や所得税の申告書が書ければそれで足りていた時代が過ぎ去ろうとしていました。ついで、電子申告が一般化し、これもついに義務化されると言う事態になろうとしています。また本年に至り、事業承継税制が改正され、それに対応したシステムの構築を図って参らねばなりません。本組合としては、これらの諸課題に対して様々な施策を推進し、本システムの利用者を拡大することで規模の利益を実現していきたいと考えます。おかげさまで、新年度に入ってからも着実に増加し、本年６月末現在で1,746名を数えることになりまして、当面の目標としている利用者2,000名はまさしく指呼の間となりました。

また昨今、様々な分野でのＩＴ利活用の進展と相挨って、サイバー攻撃・犯罪の巧妙化等により、情報セキュリティ上の脅威が高まってきています。本組合では、これらの攻撃・犯罪に備え、独立行政法人情報処理推進機構（ＩＰＡ）等の協力の下で、組合の情報セキュリティ対策を確立して参ります。

税制改正・システムの変更等のバージョンアップ及びＰＣの変更に対してWindows 10への移行を積極的に促進する等適切に対応いたします。研修及び教育情報事業をさらに充実させるため、税理士会の施策と連携しながら本業務の強化を図っていくとともに、マイナンバー制度の適法な運用を図るための施策として、「データ管理の達人」の販売を促進して参ります。

前述いたしました通り、利用者の拡大による規模の利益を確保し、事業分量の配当のみならず、賦課金の減額（月額1,500円を1,000円に）をいたしました。また、システムの利用料金も全国税理士データ通信協同組合連合会や株式会社エヌ・ティ・ティ・データと強く連携し、よりリーズナブルで、利便性の高いものを目指して参ります。

今後とも東京税理士会の関連団体として、常に創立時の理念を忘れることなく税理士業務の改善進歩に資するため、さらなる事業努力を推進して参ります。

組合員諸賢並びに東京税理士会、全国税理士データ通信協同組合連合会及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データをはじめとする関係団体、関係諸企業のご協力とご指導をお願い申し上げる次第であります。

第42期通常総会　システム利用組合員の賦課金1,000円へ改定！

本組合は６月12日（火）、東京税理士会館で第４２期通常総会を開催し、第42期事業報告及び決算、第43期事業計画及び予算案など８議案が提出され、全議案を原案どおり承認可決した。

〔議決権数1,512名／当日の総会出席者数は本人出席51名・書面議決648名・委任状出席182名　合計881名〕

総　会　第42期通常総会は午後２時半から北薗洋一常務理事と徳永素子理事の司会で開会した。議事に先立ちこの1年間に逝去された８名の組合員の方々に黙祷を捧げた。

松葉美則副理事長による開会の辞が述べられた後、来賓紹介と執行部を代表して法理規夫理事長が挨拶を行った。ついで東京税理士会西村新会長よりご挨拶を頂いた。

徳重議長

議事の開始に際し、議長に徳重寛之組合員が選出され議長席に着いた。議長は議事録の作成に係る職務を行う理事として江口實常務理事及び関屋一馬常務理事の２名を指名し、続いて議事進行方法については、第１号議案及び第２号議案、また第３号議案から第８号議案は相互に関連する議案であるので一括して提案説明し、その後、各議案毎に採決を得る方法で審議を行いたい旨を説明し、議事に入った。

秋山総務部長

大澤経理部長

奥脇監事

第１号議案　第42期事業報告承認の件

秋山不二男総務部長より当期に実施された各種事業について説明があった。

第２号議案　第42期財産目録・貸借対照表・損益計算書及び剰余金処分案承認の件

大澤泰一経理部長より原案について説明後、奥脇勝美監事より監事を代表して監査報告があった。

第３号議案　第43期事業計画決定の件

秋山総務部長より事業計画概要と重点施策の主旨説明及び具体的な各種事業を実施・遂行していきたい旨の説明がなされた。

東京税理士会
西村会長

法理理事長

第４号議案　第43期収支予算決定の件

大澤経理部長より営業組織部から提出された次期の新規利用者の増員目標とハードウェアの販売目標を支柱の事業として実施していくこと、併せて従前月額1,500円であった組合賦課金を1,000円に減額する提案を行い、これに各部・委員会から提出された予算案を寄せ、さらにそれに当期の各種実績データを勘案して次期予算を編成した旨が説明された。

以下、第５号議案から第８号議案までは秋山総務部長より一括して説明された。

第５号議案　第43期経費の賦課及び徴収方法決定の件

税理士会システム利用組合員については、当該事業が順調に推移し、利用者の増強が図られていることから、前年度より月額500円、年額6,000円の減額を行い、その他の組合員については前年度と同額となる次の賦課額とし、徴収方法は前年

度と同様に６月と12月に各々６か月分を徴収したい。

（１）「税理士会システム利用組合員」
年額１２，０００円

（２）「情報サービス利用組合員」
年額１２，０００円

（３）「法人組合員」（税理士会システム利用）
年額１２，０００円

※社員数５名を超える税理士法人＝超える社員１名につき年額１２，０００円

第６号議案　第43期借入金最高限度額決定の件

前年度と同額の5,000万円とする。

第７号議案　第43期１組合員に対する貸付限度額及び１組合員に対する債務保証の限度額決定の件

当該事業は行わないこととしたい。

第８号議案　第43期役員報酬決定の件

役員報酬については理事監事ともに支給しないこととする。

以上で全提出議案の審議を終了し、いずれも満場異議なく原案どおり承認可決された。議長は本総会の円滑なる進行の協力方に謝辞を述べた後、議長席を退席した。

総会終了後、組合員表彰及び事務局表彰が行われた。受賞者を代表して前田芳明組合員（組合員歴15年）が感謝状を受けられ、同氏から謝辞が述べられた。

前田芳明組合員へ感謝状贈呈

◇組合員表彰
・組合員歴15年・・・１３名
（表彰規程第３条第１項第４号）

◇事務局職員表彰
・勤続20年・・・・・・１名
（事務局表彰基準第２条第１項第４号）

休憩をはさんで、来賓を代表して３名の方から祝辞を頂いた後、午後４時半に矢島多以良副理事長による閉会の辞により総会を終了した。

懇親会　懇親会は午後５時から井沢大助常務理事と和田紀子理事の司会により開会した。

米本正樹副理事長の開会のことば、法理規夫理事長挨拶に続いて３名の来賓ご祝辞の後、荻野弘康顧問の乾杯の発声により懇談が始まった。

アトラクションはもちろんビンゴゲーム。年に一度の組合の総決算のこの日のために、今年も心尽くしの景品が用意された。司会の軽妙なトークで会場は大いに賑わった。

寺澤隼人顧問による中締めの後、浅井和夫副理事長から閉会の挨拶があり、午後６時45分に本日一連の行事を全て終了した。

ご挨拶をいただいたご来賓の方々

全国税理士データ通信
協同組合連合会
大野功夫会長

㈱ＮＴＴデータ
第二公共システム事業部
村山剛事業部長

東京地方税理士会
データ通信協同組合
井口嚴男理事長

㈱シスプラ
椛澤均社長

東京税理士会
名倉明彦副会長

中部税理士データ
通信協同組合
神戸秀夫理事長

東京税理士協同組合
赤木盛一常務理事

荻野弘康顧問

寺澤隼人顧問

当日は多数の組合員・ご来賓の皆様に出席をいただき、誠にありがとうございました

東京税理士会データ通信協同組合員様限定

「弥生 PAP」とは弥生株式会社が提供する、会計事務所向けのサービスプログラムです

NTTデータ「達人シリーズ」と連動！

弥生

弥生PAPご入会キャンペーンのお知らせ

特典 初年度年会費無償

~~60,000円~~(税抜) ▶ **0円**(税抜)

※次年度以降、弥生 PAP 会員サービスを継続してご利用される場合は、年会費 60,000 円（税抜）が必要です。

キャンペーンお申し込み期限 2018年12月31日まで

ご提供サービス

提供ソフト

デスクトップアプリ
- 弥生会計 AE
- 弥生給与・弥生販売
- やよいの見積・納品・請求書
- やよいの顧客管理

※ダウンロード提供を含む

クラウドアプリ
- 弥生会計 オンライン
- やよいの青色申告 オンライン
- やよいの給与明細 オンライン
- Misoca

追加ライセンス

事務所業務に限定して、1ライセンスよりご購入いただけます！

その他
- 弥生PAP会員専用ヘルプデスク
- 税理士文例集ダウンロード
- データ共有サービス 他

お問合せ・お申込みは
東京税理士会データ通信協同組合まで

詳しいサービス内容はインターネットで！ 弥生 PAP 検索

弥生シリーズ

BCN AWARD 19年連続売上No.1

GfK BEST1 13年連続売上No.1

弥生シリーズの詳細はこちら
http://www.yayoi-kk.co.jp

BCG-180705-M

黄色い本は、❶貴方と❷関与先と❸日本を強くします。

電子申告普及プロジェクト特別委員会
委員長　森谷　修一

便利な世の中

情報セキュリティの最大の課題は、無関心です。税理士事務所の主要業務である申告が、「紙から電子に標準が変わる」ことに象徴されるように、すっかりインターネットが不可欠な時代になりました。日常生活でも、スマホ、タブレット、モバイルＰＣなどの情報端末を、子供から高齢者まで毎日使っています。プリンターの出力を待っている間に、ゴルフのクラブが買えてしまうのですから、まったく便利な世の中になったものです。これもインターネットがあるからなのですが、インターネットを利用すると、攻撃者から被害を受ける可能性があることを忘れてはいけません。厳密にいうと「忘れる」のではなく、「忘れさせられている」のですが、、、。

サービスを提供する側は、高額なコストを支払い、インターネットを使ったサービスを提供するので、利用に伴う危険を公表したがりません。「危ないからやめておこう」という意識が売上高減少を誘うからです。利便性だけが強調され、危険を「忘れさせられている」のです。また、近年では攻撃者の技術的な進歩が著しく、攻撃を受けた側が気づかないことが、被害を拡大させています。交通事故のように、目に見える危険であれば対策を考えますが、インターネットには危険は無かったことのように扱われています。

日本における情報セキュリティの調査・情報提供の中心であるＩＰＡ（独立行政法人 情報処理推進機構）によれば、最近は中小企業が攻撃者の標的になっているそうです。従来は大企業や官庁が標的でしたが、膨大な費用を使いセキュリティ対策が進み、侵入が困難になりました。そこで、攻撃者は、下請け・孫請け・施設施工業者とたどり、対策が十分でない中小企業を見つけて情報を盗み出します。その情報の中から本来の標的の手がかりを探すのです。我々の関与先である中小企業が、今や一番の標的で、攻撃者は、大企業や官庁を攻めていた職業専門家なのです。にもかかわらず、税理士も、関与先も「忘れさせられている」のが現状です。

どうすればいいの？

セキュリティ対策をインターネットで探してみると、情報がたくさん出てきます。しかし、「多すぎる、断片的、何から始めるのか、専門用語がわからない、攻撃者の偽情報も混じっているかもしれない。」という理由でよくわかりません。セミナーは、参加者に高額な商品を紹介するものがほとんどです。セミナーのコスト（講師謝礼、会場費、広報費用）をどこからひねり出すかを考えれば当然なのですが、高額商品は大企業に適しているという法則があるので、中小企業（経産省が想定する従業員130人程度ではなく、我々の顧客レベル）では過剰な投資は効果が少ないばかりか、業務の効率を落とすことも考えられます。

我々が必要とするのは、①確かな情報で、②対策がすぐ始められて、③費用が掛からないものです。この条件をすべて満たすものが、「例の黄色い本」なのです。

「例の黄色い本」の使い方

正式名称「情報セキュリティ対策手引書」は、当組合が2017年４月18日、５月15日、６月５日に開催した「情報セキュリティ対策連続講座」の講演レジュメを印刷したものです。

情報セキュリティの分野で、攻撃者と実際に戦っている現場の技術者をお招きして、対策を直接伝授して頂こうという企画でした。講演者は次のような最強メンバーでした。

① ＩＰＡ　技術本部　セキュリティセンター　普及グループ研究員（ＩＰＡの普及チームの中でトップの講演者）
② 日本マイクロソフト　セキュリティレスポンスチーム　セキュリティプログラムマネージャー（マイクロソフトのセキュリティ部門で中心にいる人）
③ シマンテック　ディストリビューションアカウントマネージャー（ウイルス対策ソフトでお馴染みノートンを販売する会社の技術者）
④ カスペルスキー　セールスエンジニア（ロシア製で他社が止められないウイルスも止めてしまう強烈な性能で評判のカスペルスキーの営業もする技術者）
⑤ 警視庁　サイバーセキュリティ対策本部　対応チーム巡査部長（警視庁の情報セキュリティ部門で犯罪者を逮捕している人）

上記の方々は、当組合の公共性をご理解いただき、講師謝金ご辞退の他、資料の印刷配布も了解していただきました。

この本の具体的な使い方としては、まずレジュメ部分を通読してください。わからない部分があっても飛ばして先に進み、全体の流れを把握してください。次に解説を参照しながら再度少しずつ読み進めれば、理解が深まると思います。ここからが重要で、本に書いてあることは実行してください。読んだだけでは攻撃は止められません。更に内容を理解した上で、関与先に説明して、関与先のPCも攻撃者から守ってください。

最優先事項

この本にはやるべきことが、たくさん書いてありますが、最初にやるべきことは、ＰＣの最も重要な部分である、Cドライブのバックアップを作成することです。攻撃者によりCドライブが不法に暗号化されると、その瞬間から業務継続が不可能になります。攻撃を防ぐ方法はありますが、まずやるべきことは、攻撃を受けても業務に支障をきたさないことです。

まさかの備えを完了した後に、侵入口を塞ぐという意味で、ＯＳや常駐型アプリケーションの更新（アップデート）を行ってください。更にメール添付によるウイルスの侵入に対しては警戒を怠らないようにしてください。

新しい税理士の使命

ＩＰＡは我が国のウイルス対策の中心で、ホームページには興味深い資料が大量に置かれ、閲覧、ダウンロードが自由にできます。しかし、前述のように標的は危機感を持っていませんので、この情報にたどり着きません。渇きを感じていないので水飲み場に行かないのと同じことです。情報セキュリティの啓蒙をしようとする人たちが共通して口にするのは、集客の難しさです。「セキュリティでは、とにかく人が集まらない。」

ＩＰＡを管轄するのは経済産業省なので、中小企業との接点は商工会議所の経営指導員とＩＴコーディネーターと考えているようです。これでは人数が圧倒的に足りないのは明らかです。中小企業に最も近い専門家は税理士です。我々が、省庁の垣根を超えて、関与先に情報セキュリティの指導をしなければ、日本の中小企業を攻撃者から守ることはできません。納税者の権利を守っても、インターネットで攻撃を受けて情報が流出し倒産したら元も子もありません。中小企業を守るのは今も昔も将来も、税理士の使命なのです。

『Windows 7』パソコンをお使いの皆様へ

※Windows 7 のマイクロソフト社のサポートは2020年1月に終了します。

ご存知ですか。ＯＳにはサポート期限があります。
すでにWindows Vistaのサポートは（a）2017年４月11日に終了しており、
Windows 7 の延長サポート期間も (b) 2020年１月14日で終了します。

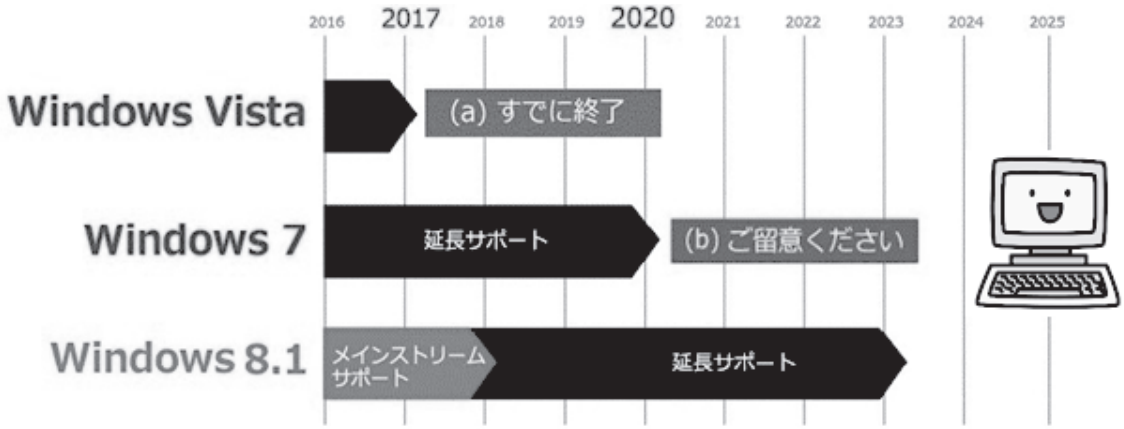

サポート期間を超えての使用は以下の点からもお勧めできません。

- 必要なセキュリティ更新プログラムが受けられずウイルス感染の危険が高まります。
- 新しいソフト（達人シリーズなど）を使用できなくなります。
- 新しい周辺機器に対応できなくなります。
- 故障時などの保存対応ができなくなります。

・ウイルス感染の危険が高まります。

マイクロソフト社の製品「Windows7」は多くのユーザーの支持を得て、長い間使用されてきました。その間、マイクロソフト社では不具合やセキュリティの弱点を補うサポートを行っていました。しかしサポート期間が終了すると、セキュリティの弱点が新たに見つかっても補ってくれることはありません。セキュリティの弱点はそのまま放置されるので、悪質なユーザーに狙われた場合、パソコンへ侵入されたり、大切なデータが流出してしまうなどの危険にさらされることになります。

・新しいソフトを使用できなくなる可能性があります。

ソフトウェアは動作環境として対応ＯＳが指定されています。通常、ＯＳのサポート期間終了をもって動作保障対象外となることが一般的です。

つまり、Windows7（ＯＳ）サポート期間終了後はWindows7パソコンで、**「達人シリーズ」の最新プログラムも動作保障対象外となる**可能性があります。サポート終了以降にリリースされるプログラムがそれに該当します。市販のセキュリティソフト等についても同様の可能性があります。

・**新しい周辺機器に対応できなくなる可能性があります。**

外付けのハードディスクや、プリンタなど、周辺機器にも動作環境として、対応ＯＳが指定されています。やはりサポート期間が終了したＯＳは動作保障対象外となる可能性があります。

・**故障時の保守対応ができなくなります。**

導入から一定の年数を経過しますと、保守対応用部品が調達できなくなるため、定額保守契約を継続いただくことが困難になり故障時に修理ができなくなります。

※終了直前になって慌てないために、余裕をもったご準備を。

新しいパソコンへ移行する際、データのバックアップや達人シリーズ、メール、アドレス帳など、ソフトウェアの移行、周辺機器の互換性の確認など、今後訪れるサポート終了に備え、十分な準備と余裕をもって最新環境へ移行されることをお勧めいたします。

どのようなパソコンを使用するのがいいのか、ご自身の使用しているパソコンのＯＳがわからないなど、ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡下さい。

組合では最新のWindows 10のパソコンの販売を行っております。
より快適にパソコンをご利用いただくためにも、ぜひ最新のWindows 10パソコンへの移行をご検討下さい。

お問い合わせ　東京税理士会データ通信協同組合
ショールーム　TEL.０３－３３４１－０２６０　FAX.０３－５３６６－０９５５
ヘルプデスク　TEL.０３－３３５２－７１７５　FAX.０３－３３５０－４６２８

FUJITSU **LIFEBOOK　U938/S**

最高のモビリティ性能を実現した超軽量ノートＰＣ誕生!!

①圧倒的な軽さ!!

質量799g

②強固な本体！

一点加圧35kgf、全面加圧200kgf

③引き出し式有線ＬＡＮポート内蔵!!

新入会員のご紹介

敬称略、加入日順

氏名	支部	加入日
【システム組合員】		
1 増井（ますい）　信之（のぶゆき）	玉川	2018/04.20
【賛助会員】		
1 髙橋（たかはし）　理泰（まさひろ）	向島	01.01
2 坂井（さかい）　拓也（たくや）	新宿	01.09
3 小池（こいけ）　和明（かずあき）	立川	01.10
4 大和（やまと）　史樹（ふみき）	麻布	01.11
5 丸山（まるやま）　麗子（れいこ）	武蔵府中	01.11
6 表参道（おもてさんどう）（法）	麻布	01.11
7 阿部（あべ）　かおり	本所	01.12
8 藤本（ふじもと）　冬海（ふゆみ）	練馬東	01.12
9 田中（たなか）　英彦（ひでひこ）	芝	01.16
10 木村（きむら）　祐貴（ゆうき）	渋谷	01.16
11 田中（たなか）　幸作（こうさく）	練馬東	01.16
12 野口（のぐち）　仁（ひとし）	四谷	01.16
13 山中（やまなか）　司（つかさ）	荻窪	01.17
14 坂田（さかた）　利之（としゆき）	板橋	01.17
15 仙波（せんば）　洋平（ようへい）	麹町	01.18
16 塚崎（つかさき）　純代（すみよ）	四谷	01.19
17 井上（いのうえ）　大輔（だいすけ）	芝	01.24
18 山口（やまぐち）　健（けん）	中野	01.25
19 石川（いしかわ）　敏之（としゆき）	豊島	01.29
20 石井（いしい）　克也（かつや）	豊島	02.01
21 塚本（つかもと）　拓也（ひろや）	芝	02.01
22 塚本（つかもと）　康幸（やすゆき）	渋谷	02.01
23 古賀（こが）　雄子（ゆうこ）	荻窪	02.01
24 （法）出塚会計事務所（でづかかいけいじむしょ）	神田	02.01
25 林（はやし）　義章（よしあき）	立川	02.06
26 前田（まえだ）　庄一（しょういち）	麹町	02.07
27 中村（なかむら）　徹（とおる）	品川	02.07
28 熊野（くまの）　尚（ひさし）	本郷	02.07
29 土出（つちで）　昌幸（まさゆき）	江東西	02.07
30 中山（なかやま）　吉明（よしあき）	麹町	02.07
31 鷹野（たかの）　好造（よしぞう）	新宿	02.07
32 塚本（つかもと）　浩二（こうじ）	日本橋	02.07
33 逸見（へんみ）　悠（ゆう）	板橋	02.08
34 藤田（ふじた）　賢（まさる）	日本橋	02.09
35 新城（あらしろ）　太規（たいき）	豊島	02.09
36 福原（ふくはら）　英俊（ひでとし）	麹町	02.13
37 鈴木（すずき）　孝二（こうじ）	練馬東	02.13
38 松永（まつなが）　篤（あつし）	浅草	02.13
39 菅原（すがわら）　卓磨（たくま）	浅草	02.13
40 山口（やまぐち）　晴啓（はるひろ）	日本橋	02.13
41 奥村（おくむら）　正郎（まさろう）	玉川	02.19
42 大森（おおもり）　健（たけし）	練馬西	02.21
43 田中（たなか）　博之（ひろゆき）	麹町	02.21
44 堀内（ほりうち）　康輝（こうき）	八王子	02.21
45 遠藤（えんどう）　太香雄（たかお）	王子	02.22
46 風間（かざま）　啓哉（けいや）	世田谷	02.28
47 秋田（あきた）　幸男（ゆきお）	八王子	03.01
48 山田（やまだ）　真治（しんじ）	荻窪	03.01
49 井上（いのうえ）　浩（ひろし）	荏原	03.05
50 大平（おおひら）　不二彦（ふじひこ）	新宿	03.06
51 岩田（いわた）　明浩（あきひろ）	神田	03.07
52 宮川（みやかわ）　由美（ゆみ）	江戸川北	03.20
53 近藤（こんどう）　和則（かずのり）	麹町	04.01
54 白井（しらい）　誠（まこと）	日本橋	04.01
55 下島（しもじま）　聡司（さとし）	荻窪	04.01
56 兒玉（こだま）　洋貴（ひろき）	渋谷	04.01
57 大貫（おおぬき）　智之（ともゆき）	新宿	04.04
58 大貫（おおぬき）　良太（りょうた）	本所	04.04
59 有坂（ありさか）　泰昭（やすあき）	新宿	04.04
60 荻野（おぎの）　直樹（なおき）	渋谷	04.04
61 大矢（おおや）　昇太（しょうた）	渋谷	04.04
62 佐藤（さとう）　康治（こうじ）	玉川	04.04
63 吉田（よしだ）　茂（しげる）	芝	04.05
64 賀須井（かすい）　章人（あきひと）	練馬東	04.06
65 森田（もりた）　有為（うい）	杉並	04.09
66 飯塚（いいづか）　啓至（ひろのり）	芝	04.10
67 小林（こばやし）　彰宏（あきひろ）	麹町	04.12
68 平野（ひらの）　亮太（りょうた）	日本橋	04.13
69 白井（しらい）　啓資（けいじ）	麹町	04.17
70 （法）原・久川会計事務所（はらひさかわかいけいじむしょ）	荏原	04.19
71 内田（うちだ）　洋幸（ひろゆき）	玉川	04.23
72 池上（いけがみ）　大二（だいじ）	日本橋	04.23
73 石毛（いしげ）　彰浩（あきひろ）	本郷	04.25
74 東山（ひがしやま）　秀之（ひでゆき）	武蔵府中	05.02
75 竹井（たけい）　司（つかさ）	京橋	05.02
76 藤沢（ふじさわ）　公範（きみのり）	芝	05.02
77 清水（しみず）　敬祐（けいすけ）	日本橋	05.02
78 佐藤（さとう）　満（みつる）	向島	05.09
79 成川（なりかわ）　千春（ちはる）	豊島	05.10
80 瀧田（たきた）　証（あかし）	芝	05.11
81 日下（くさか）　大輔（だいすけ）	芝	05.11
82 樫村（かしむら）　朝明（ともあき）	麻布	05.21
83 斎藤（さいとう）　逸子（いつこ）	王子	05.25
84 （法）エムエスオフィス	渋谷	05.29
85 岡本（おかもと）　道雄（みちお）	四谷	05.30
86 木村（きむら）　僚太（りょうた）	神田	06.01
87 梅澤（うめざわ）　太陽（たいよう）	北沢	06.05
88 佐々布（ささふ）　建（けん）	日野	06.05
89 いろは（法）	芝	06.08
90 村岡（むらおか）　豪（ごう）	浅草	06.08
91 成倫（せいりん）（法）	麹町	06.08
92 牛久（うしく）　元太（げんた）	江東東	06.08
93 大栗（おおぐり）　崇一郎（そういちろう）	東村山	06.08
94 佐藤（さとう）　範和（のりかず）	王子	06.13
95 今西（いまにし）　裕子（ゆうこ）	神田	06.25

※（法）＝税理士法人

【組合員・賛助会員数】

区分		期首	増加		減少		6月30日現在
			加入	区分異動	脱退	区分異動	
組合員	システム	1,360	1	44	12		1,393
	情報	152			9		143
賛助会員		213	43		2	44	210
合計		1,725	44	44	23	44	1,746

（注）
□システム組合員＝税理士会システム利用組合員
□情報組合員　　＝情報サービスのみの利用組合員
□賛助会員　　＝システムを新規に利用開始された会員
（1年後にシステム利用組合員へ異動）

会議報告

第10回常務理事会　平成30年１月24日
【審議事項】
１．加入・脱退に関する件
２．第42期推定決算（第１回）に関する件
３．第42期通常総会開催スケジュールに関する件【追加議題】
【報告事項】
１．全国データ通信の報告に関する件
２．各部・委員会の報告に関する件

第２回指導研修部会　２月６日
１．特別研修会の料金に関する件

関連団体連絡会議《関連六団体》　２月６日
１．団体の組織運営（近況報告）及び当面する諸問題に関する件

第11回常務理事会　３月20日
【審議事項】
１．加入・脱退に関する件
２．次期事業計画・予算案の策定に関する件
３．特別研修会の料金に関する件
４．第42期推定決算（第２回）に関する件
５．達人シリーズカスタマイズに関する件
６．全国データ第27期通常総会の概要に関する件
【報告事項】
１．各部・委員会の報告に関する件

現預金監査　４月２日

第１回総務経理合同部会　４月12日
１．第42期事業報告に関する件
２．第42期決算報告に関する件
３．総会運営概要とスケジューリングに関する件

第１回常務理事会　４月16日
【審議事項】
１．加入・脱退に関する件
２．第42期事業報告及び決算報告承認に関する件
３．第42期通常総会概要とスケジューリングに関する件
【報告事項】
１．全国データ通信の報告に関する件
２．各部・委員会の報告に関する件

第２回総務経理合同部会　５月11日
１．第43期事業計画に関する件
２．第43期収支予算に関する件
３．総会提出議案に関する件

第２回常務理事会　５月11日
【審議事項】
１．加入・脱退に関する件
２．第42期通常総会提出議案に関する件
３．全国データ総会、懇親会及び関連行事の運営に関する件
【報告事項】
１．各部・委員会の報告に関する件

平成29年度本監査　５月16日
１．平成29年４月１日から平成30年３月31日までの業務及び会計監査

第３回常務理事会　５月18日
【審議事項】
１．加入・脱退に関する件
２．第１回理事会の議題に関する件

第１回理事会　５月18日
【審議事項】
１．加入・脱退に関する件
２．第42期通常総会提出議案に関する件
３．情報セキュリティ資料集に関する件
４．第42期通常総会運営概要とスケジューリングに関する件
【報告事項】
１．全国データ通信の報告に関する件
２．各部・委員会の報告に関する件

第４回常務理事会　６月12日
１．第42期通常総会及び懇親会の運営に関する件

第１回広報部会　６月27日
１．「東京データ通信」177号の企画に関する件

組合サポートセンターからのお願い　**―非通知電話からのお問合せ時のサービス停止について―**

本組合サポートセンタでは、ご利用者様の利便性を第一にこれまで非通知電話からのお問合せについても長らくご対応をさせて頂いてまいりましたが、昨年より組合員及び賛助会員の皆様の権益を守るため、またサポートサービスの向上のため、非通知によるお問合せの場合はサービスを停止させて頂いております。スタッフ一同、今後さらに資質向上に努めてまいりますので、サポートセンターをご利用の際は電話番号を通知の上、サービスをご利用いただけますようお願い申し上げます。

三組合合同秋季研修会開催予告

今年も秋季研修会を近隣2組合との合同で開催予定です。
ご案内は後日お送りいたしますが、今年は東京での開催となりますので、
皆様奮ってご参加ください。

◇日 時　　１０月１１日（木）
◇会 場　　・研修会（13：30 ～ 16：40）　更生保護会館４階
　　テーマ：事業継承について
　　講　師：税理士 宮本雄司 氏
　　・交流会（16：45 ～ 18：00）　東京税理士会館2階

全国データ通信第27期通常総会開催のお知らせ

全国税理士データ通信協同組合連合会の通常総会を下記の日程で開催いたします。

◇９月19日（水）　会場：京王プラザホテル
・総会　　15：00 ～ 17：00
・懇親会　17：15 ～ 19：00

◇９月20日（木）
・観光　　川越市内散策
・ゴルフ　小金井カントリー倶楽部

編集手帖

消費税の軽減税率が本税の引き上げと共に来年の平成31年10月に導入されることに！

軽減税率が定着している欧州における専門家の間では軽減税率批判が続出しておりEU委員会においても廃止すべし、との意見がある。

理由は低所得者対策が目的であるにも関わらず、低所得者層の租税負担軽減効果が限定的で高所得者層のほうが、軽減効果がより多くなっている。

対象者を限定した給付処置に比べると極めて非効率的であると云う事が確認された。

なお消費税の税率についてはこれまで通り、単一税率を維持し、低所得者対策としては給付による処置を講ずる事が望ましい、との報告である。

消費税の軽減税率が導入されている欧州諸国の多くの国では、単一税率に向け見直しの機運が高まっていると言う。

導入の目的は低所得者の擁護に有った。

欧州で失敗と評価された悪の選択肢という結論を20年後にわざわざ日本が追いかける事は無い。

この件に関して、先の東京税理士会総会での質議で、本会ホームページに「国税庁等からのお知らせ～～（消費税の軽減税率の実施について）」が掲載されているがこれでは、本会が賛成しているかに見える。反対である旨を注記すべき、でないか？の質問に対して。

調査制度部長は、軽減税率の導入については税理士法第49条11の建議権に基づき反対意見を表明している。制度には反対であるが、税務行政を円滑に推進することも必要である。なお本会ホームページに前述の意見書を掲載していると。

友人が、本会のホームページを見たけれどどこに掲載しているのか見つからないと言う。

広報は適時・適所・さらに適文だが難しい！

アーアー、やっぱり広報は難しい！（波間球）

表紙の写真　広報部

バラ―バラ科バラ族の総称で、特に観賞用を総称する。葉は奇数羽状複葉。花は八重咲きが多い。近年品種の改良が世界各地で行われている。
1982年　作出国はアメリカ。 品種名　サン・フレーア（神代植物園）